



2022年5月26日

各 位

会社名 光村印刷株式会社  
代表者名 代表取締役社長 嶋山 芳夫  
(コード：7916 東証スタンダード市場)  
問合せ先 経理本部長 藤川 和典  
(TEL 03-3492-1181)

### 資本金の額の減少に関するお知らせ

当社は、2022年5月26日開催の取締役会において、2022年6月29日開催予定の第120回定時株主総会に、資本金の額の減少に関する議案を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 目 的

今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものです。

#### 2. 資本金の額の減少の要領

##### (1) 減少する資本金の額

資本金の額 5,607,886,649 円を 5,507,886,649 円減少して、100,000,000 円とする。

##### (2) 資本金の額の減少の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えることとする。

#### 3. 資本金の額の減少の日程（予定）

- |                 |                |
|-----------------|----------------|
| (1) 取締役会決議日     | 2022年5月26日     |
| (2) 株主総会決議日     | 2022年6月29日（予定） |
| (3) 債権者異議申述公告日  | 2022年6月30日（予定） |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | 2022年8月1日（予定）  |
| (5) 効力発生日       | 2022年8月2日（予定）  |

#### 4. 今後の見通し

本件は、貸借対照表の「純資産の部」における勘定科目の振替処理であり、当社の純資産額及び発行済株式総数に変更はありませんので、株主の皆様が所有する株式数や1株当たり純資産額に影響はありません。

なお、本件につきましては、2022年6月29日開催予定の第120期定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以 上